

令和3年度税制改正の概要

◎ 地方税法等の一部を改正する法律(令和3年3月31日公布)の概要

税金の種類等	内容	適用																																																			
個人住民税	<p><住宅ローン控除></p> <p>○ 所得税における措置(控除期間を13年間とする特例の適用期限の延長等)の対象者についても、適用年の各年において、所得税額から控除しきれない額を、現行制度と同じ控除限度額の範囲内で個人住民税額から控除する。</p>	令和3年度分から																																																			
自動車税 軽自動車税	<p><環境性能割の税率区分の見直し></p> <p>○ 軽減対象車の割合を現行と同水準としつつ、新たな2030年度燃費基準の下で税率区分を見直す。クリーンディーゼル車については、構造要件による非課税の対象から除外した上で、2年間の激変緩和措置を講ずる。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>自家用乗用車</p> </div> <p>[現行](令和元、2年度) [改正後](令和3、4年度)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td colspan="2"></td> <td>登録車</td> <td>軽自動車</td> <td colspan="2"></td> <td>登録車</td> <td>軽自動車</td> </tr> <tr> <td colspan="2">電気自動車 燃料電池自動車 天然ガス自動車 プラグインハイブリッド車 クリーンディーゼル車</td> <td colspan="2">非課税</td> <td colspan="2">→</td> <td colspan="2">電気自動車 燃料電池自動車 天然ガス自動車 プラグインハイブリッド車</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">ハイブリッド車・ プラグイン ディーゼル車</td> <td>2020年度基準 +20%達成</td> <td colspan="2">非課税</td> <td rowspan="3">ハイブリッド車・ プラグイン ディーゼル車</td> <td>2030年度基準 85%達成</td> <td colspan="2">非課税</td> </tr> <tr> <td>2020年度基準 +10%達成</td> <td>1%</td> <td>2030年度基準 75%達成</td> <td>1%</td> </tr> <tr> <td>2020年度基準 達成</td> <td>2%</td> <td>1%</td> <td>2030年度基準 60%達成</td> <td>2%</td> <td>1%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">上記以外</td> <td>3%</td> <td>2%</td> <td colspan="2">上記以外 又は2020年度基準未達成車</td> <td>3%</td> <td>2%</td> </tr> </table> <p>(参考) 環境性能割におけるクリーンディーゼル車の経過措置</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td></td> <td>令和3年4月から令和4年3月まで</td> <td>令和4年4月から令和5年3月まで</td> </tr> <tr> <td>2030年度基準 60%以上達成車</td> <td>非課税</td> <td>非課税</td> </tr> <tr> <td>上記以外又は 2020年度基準未達成車</td> <td>非課税</td> <td>3%</td> </tr> </table>			登録車	軽自動車			登録車	軽自動車	電気自動車 燃料電池自動車 天然ガス自動車 プラグインハイブリッド車 クリーンディーゼル車		非課税		→		電気自動車 燃料電池自動車 天然ガス自動車 プラグインハイブリッド車		ハイブリッド車・ プラグイン ディーゼル車	2020年度基準 +20%達成	非課税		ハイブリッド車・ プラグイン ディーゼル車	2030年度基準 85%達成	非課税		2020年度基準 +10%達成	1%	2030年度基準 75%達成	1%	2020年度基準 達成	2%	1%	2030年度基準 60%達成	2%	1%	上記以外		3%	2%	上記以外 又は2020年度基準未達成車		3%	2%		令和3年4月から令和4年3月まで	令和4年4月から令和5年3月まで	2030年度基準 60%以上達成車	非課税	非課税	上記以外又は 2020年度基準未達成車	非課税	3%	令和3年4月1日から 令和5年3月31日まで
		登録車	軽自動車			登録車	軽自動車																																														
電気自動車 燃料電池自動車 天然ガス自動車 プラグインハイブリッド車 クリーンディーゼル車		非課税		→		電気自動車 燃料電池自動車 天然ガス自動車 プラグインハイブリッド車																																															
ハイブリッド車・ プラグイン ディーゼル車	2020年度基準 +20%達成	非課税		ハイブリッド車・ プラグイン ディーゼル車	2030年度基準 85%達成	非課税																																															
	2020年度基準 +10%達成	1%	2030年度基準 75%達成		1%																																																
	2020年度基準 達成	2%	1%		2030年度基準 60%達成	2%	1%																																														
上記以外		3%	2%	上記以外 又は2020年度基準未達成車		3%	2%																																														
	令和3年4月から令和4年3月まで	令和4年4月から令和5年3月まで																																																			
2030年度基準 60%以上達成車	非課税	非課税																																																			
上記以外又は 2020年度基準未達成車	非課税	3%																																																			

